



平成 28 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 吉井 史彦  
(コード：2721、東証ジャスダック)  
問合せ先 取締役副社長 森島 雅春  
(TEL. 03-6430-3461)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、平成 28 年 3 月 31 日に関東財務局に提出します内部統制報告書において、平成 27 年 12 月期における財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備がある旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容及び当事業年度末までに是正できなかった理由

以下に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

#### (開示すべき重要な不備の内容)

当社は、当連結会計年度の連結財務諸表及び財務諸表の作成に関連して、監査人より次の指摘を受けました。

- ・住宅事業に係る売上計上に関して、証憑書類の整備に不備があったこと。
- ・完成工事補償引当金の計上に誤りがあったこと。

これらの指摘が当連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、主として従業員への教育訓練が不足していたことにより、業務の引継が円滑に進まなかったことが原因と考えております。

当社は、外部専門家に依頼することで決算処理を適切に遂行する体制は整えておりましたが、上記監査人の指摘が財務報告に与える重要性は高いものと判断し、これらの全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス及び売上計上プロセスに関する内部統制の不備は「開示すべき重要な不備」に該当すると判断いたしました。

## 2. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を再認識しており、内部統制報告書提出日現在、適切な経理、決算業務遂行のために管理部門の人材強化と従業員研修の充実を図ることを予定しており、翌連結会計年度においては、適切な内部統制を整備し運用する方針であります。

## 3. 連結財務諸表に与える影響

監査人より指摘を受けた必要な修正はすべて連結財務諸表に反映しており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はありません。

## 4. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上